

みなさんに公表します

市職員の給与・定数

市職員の給与および定数は、地方公務員法の目的に沿って、議会における給与条例や予算審議などを通じて公にされ、決定されています。

小郡市では、この原則に基づき給与制度や職員の定員管理について、厳正な運用に努めています。

今回、市民の皆さんにご理解いただくために、平成19年4月1日現在の市職員の給与および定数の状況について公表します。

(詳細な内容は後日ホームページに掲載する予定です)

1 総括

(1) 人件費の状況(普通会計決算)

区 分	平成18年度
住民基本台帳人口(18年度末)	58,612 人
歳出額(A)	15,287,207 千円
実質収支	149,372 千円
人件費(B)	3,423,011 千円
人件費率(B/A)	22.4 %
(参考)17年度の人件費率	22.0%

(2) 職員給与費の状況(普通会計決算)

区 分	平成18年度	
職員数(A)	339 人	
給与費	給 料	1,442,741 千円
	職員手当	170,314 千円
	期末・勤勉手当	601,779 千円
	計(B)	2,214,834 千円
一人当たり給与費(B/A)	6,533 千円	

(注) 1. 職員手当には退職手当を含みません。 2. 職員数は18年4月1日現在の人数です。

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額および平均給与月額の状況(19年4月1日現在)

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
一般行政職	45歳1月	361,855 円	393,364 円
労務職	41歳9月	336,097 円	357,627 円

(注) 1. 「平均給料月額」とは、19年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均です。

2. 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当などの諸手当の額を合計したものです。

(2) 職員の初任給の状況(19年4月1日現在)

区 分		小郡市	国
一般行政職	大学卒	172,200 円	2種172,200 円
	高校卒	144,500 円	140,100 円
労務職	高校卒	144,500 円	137,200 円

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況(19年4月1日現在)

区 分		経験年数10年	経験年数15年	経験年数20年
一般行政職	大学卒	266,200 円	327,200 円	380,000 円
	高校卒	222,400 円	273,900 円	327,200 円
労務職	高校卒	222,400 円	273,900 円	327,200 円

3 一般行政職の級別職員数等の状況(19年4月1日現在)

区 分	標準的な職務内容	職員数	構成比
1 級	主事	6 人	2.4 %
2 級	主事	18 人	7.1 %
3 級	主任主事	52 人	20.5 %
4 級	係長、企画主査、主査	103 人	40.7 %
5 級	課長、参事、参事補	39 人	15.4 %
6 級	課長	29 人	11.5 %
7 級	部長	6 人	2.4 %

(注) 1. 小郡市の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数です。
2. 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務です。



4 職員の手当の状況(19年4月1日現在)

手当名	内容および支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (18年度決算)	支給職員 1人当たり 平均支給年額 (18年度決算)
扶養手当	配偶者13,000円、その他	同		48,596千円	25,179円
住居手当	家賃支払者：額に応じ支給	一部異	持家者の期間	21,914千円	98,711円
通勤手当	交通機関・用具利用者	一部異	距離区分	20,994千円	84,653円
管理職手当	部長13%、課長8%	同		17,255千円	454,078円
期末勤勉手当	期末3月分、勤勉1.45月分	同		646,267千円	1,770,594円
地域手当	支給割合 0.5%	異	支給割合	448千円	149,333円
特殊勤務手当	行旅病死人取扱手当等	異	種類	192千円	48,000円
時間外手当	勤務日125/100、その他	同		67,230千円	205,596円

5 特別職の報酬等の状況(19年4月1日現在)

区分	給料月額等
給料	市長 810,000円(900,000円)
	副市長 688,750円(725,000円)
報酬	議長 509,600円(520,000円)
	副議長 455,700円(465,000円)
	議員 431,200円(440,000円)
期末手当	市長 (18年度支給割合) 3.00月分
	副市長 (18年度支給割合) 3.00月分
	議長 (18年度支給割合) 3.00月分
	副議長 (18年度支給割合) 3.00月分

(注) 給料および報酬の()内は、減額措置を行なう前の金額です。

6 職員数の状況

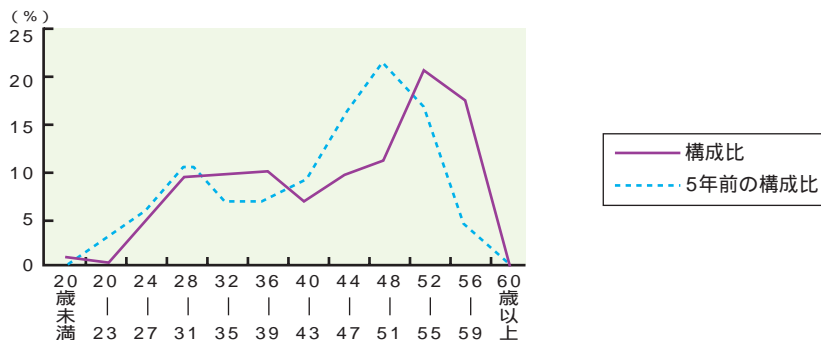
(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

(各年4月1日現在)

部門	区分	職員数		対前年 増減数	主な増減理由
		平成18年	平成19年		
一般行政部門	議会	5	5	0	
	総務	71	67	-4	企画部門の縮小
	税務	27	27	0	
	労働	1	1	0	
	農林水産	21	20	-1	国土調査事務の縮小
	商工	3	3	0	
	土木	46	45	-1	道路建設部門の縮小
	民生	51	48	-3	老人医療、生活福祉事務の縮小
	衛生	22	24	2	派遣による部課付職員の増
	小計	247	240	-7	
特別行政部門	教育	93	90	-3	幼稚園事務の縮小、学校用務員の減
	小計	93	90	-3	
公営企業 会計等 部門	下水道	13	13	0	
	その他	13	13	0	
	小計	26	26	0	
合計		366	356	-10	
		[386]	[386]	[0]	

(注) 1. 職員数は一般職に属する職員数です。 2. []内は、条例定数の合計です。

(2) 一般行政職の年齢別職員構成の状況(19年4月1日現在)



区分	20歳未満	20歳 23歳	24歳 27歳	28歳 31歳	32歳 35歳	36歳 39歳	40歳 43歳	44歳 47歳	48歳 51歳	52歳 55歳	56歳 59歳	60歳 以上	計
職員数	2人	1人	11人	24人	25人	25人	17人	24人	28人	52人	44人	0人	253人